

名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院における 看護補助者の主な業務内容等

- ◆みらい光生病院は、140床（うち回復期36床）の病床を有し、回復期リハビリと在宅移行支援に力を入れています。
- ◆看護補助者には、看護師の指示に基づき、以下の業務を行っていただきます。

生活環境に関わる業務	病床及び病床周辺の清掃・整頓 病室環境の調整 シーツ交換やベッドメイキング（退院後、空床、離床可能な人） リネン類の管理 など
診療に関わる 周辺業務	処置・検査等の伝票類の準備、整備 診療に必要な書類の整備・補充 診察に必要な器械・器具等の準備、片付け 診療材料の補充・整理 入退院・転出入に関する業務 など
日常生活に関わる業務	食事に関する業務 身体の清潔に関する業務 排泄に関する業務 安全安楽に関する業務 移動・移送に関する業務 など



- ◆資格は必要ありません。研修期間があり、看護師等が業務の実施方法（手順や留意点等の説明）を指導しますので、未経験でも大丈夫です。
- ◆どの病院もそうですが、看護補助者の支えなくしては成り立ちません。みらい光生病院では、現在15名程度の看護補助者が働いています。患者さんとそのご家族に寄り添い、ここでしか得られない“やりがい”を感じながら、私たちと一緒に働いてみませんか。

☀ 当院での業務は、介護福祉士の受験資格に必要な実務経験として認められます。

【参考】実務経験（従事期間3年以上かつ従事日数540日以上）と①実務者研修または②介護職員基礎研修+喀痰吸引等研修を修了すると、介護福祉士の受験資格を得ることができます。